

おしらせ
守れていますか？
暮らしのマナー

ごみを燃やす「野焼き」

▼庭先でごみを燃やす「野焼き」は法律で禁止されています。

※野焼きには一部例外規定(農作業等によるやむを得ない焼却)もありますが、苦情があった場合は、行政指導の対象となる場合があります。

空き缶などは

コンテナに入れて集積所へ

▼空き缶・金属、ビン・陶器類、ペットボトルはコンテナに入れて出してください。袋に入れて出した場合、袋は回収されません。コンテナ(色指定なし)は集積所を利用する皆さんでご用意ください。

※八郷地区ではペットボトルは透明袋に入れてください。

不法投棄を見かけたら

▼不法投棄をすると、5年以下の懲役、または1000万円以下の罰金に処されることとなります。

不法投棄を見かけたら、直接声をかけずに、車のナンバーや車種等わかる範囲で記録し、本庁舎生活環境課

(八郷地区は支所総務課)へご連絡ください。

不法投棄をされないために

▼雑草が生い茂っていたり、目につきにくい土地は不法投棄がされやすいため、定期的に管理や見回りを行うてください。

資源物持ち去り禁止!



資源物持ち去り禁止! 資源物持ち去り禁止! 資源物持ち去り禁止!

集積所から資源物等(空き缶、雑誌・新聞等の古紙類、びん等)が市の委託業者以外の方に持ち去られるということが度々発生しています。市の条例により、集積所等に排出された資源物の所有権は市に帰属し、市または市指定の委託業者以外の者が資源物の収集・運搬をしてはならないとされています。

市では、持ち去り行為防止のためパトロール等を実施しております。持ち去り行為を発見した場合は、直接声

新型コロナウイルスに係るごみの出し方について

▶集積所のごみ収集は、ごみカレンダー等でお知らせした通りに収集します。ただし、新型コロナウイルス感染症等に感染した疑いのある人や、疑いのある人などがご家庭にいる場合、マスクやティッシュ等のごみを捨てる際に以下にご注意ください。

- ①ごみ箱にあらかじめ袋をかぶせ、ごみに直接触れないようにする。
- ②ごみ袋はいっぱいになる前にしっかり縛り封をする。
- ③石鹸を使い流水でしっかりと手を洗う。ご家族や収集業者の感染リスクを減らすため、ご理解とご協力をお願いします。

問本生活環境課 Tel 23-7301

をかけずにナンバーと車両の特徴(車種・色・業者名等)を記録し、本庁舎生活環境課または警察まで通報してください。

予防のために

▼生活環境課窓口で看板(上段画像)を配布していますのでご利用ください。集積所ごとに同様の内容の掲示物を作成・設置しても差し支えありません。

ペットの飼い方マナー

▼ペットと散歩の際はリード

に繋ぎ、ふんは必ず持ち帰りましょう。

放し飼いは他人に危害を加える可能性があります。犬はリードで繋ぎ、猫は室内で飼うようにしましょう。また、犬を飼われている人は市で登録を行いましょ。お互いにマナーを守り、住みやすいまちをつくりましょう。

問本生活環境課

Tel 23・7301

支総務課(内線1338)

広告掲載欄

お知らせ

ごみ出しの 3つのポイント

① ペットボトルはつぶしてから

● キャップとラベルの分別

石岡地区／燃えるごみ

八郷地区／キャップ：可燃ごみ

ラベル：プラスチック

※石岡地区では、5月から10

月までの期間に、ペットボ

トル回収を月2回行います。

● ペットボトルのキャップは

燃えるごみとして出すこと

ができますが「エコキャッ

プ運動」にご協力ください。

この運動は、ペットボトル

のキャップを集めてワクチ

ンを購入し、それを発展途

上国の子どもたちに贈る取

り組みです。また、再資源

化することで「ごみの減量

化」にもつながります。

回収場所／本庁舎生活環境

課・支所総務課・支所正面

1階回収ボックス・坂田エ

ンタープライズ(柏原1-1)

② 「無色びん」と「ガラス類」

は違います！

「無色びん」は、コップ等

の無色透明の食器類や板ガ

ラスと分別が異なります。

ごみとして出された『びん』

は細かく砕かれ、新たな『び

ん』や建築・園芸資材等に

リサイクルされます。リサ

イクルを効率良く行うため

には、色別に出す必要があ

ります。びんの色は、キャッ

プをはずした口元の色で判

断してください。キャップ

を外して中をゆすぎ、色別

に出してください。

● コップやガラス等割れ物

(びん以外)の分別

石岡地区／陶器類

八郷地区／不燃ごみ・カン

※八郷地区では殺虫剤や化粧

品等の薬品びんは「不燃ご

み・カン」に分別してください。

③ 生ごみは水切りをしてから

水切りネットなどを使用し、

袋に入れる前にさらにひと絞

りしてから出してください。

調理の際、食材を水に濡ら

さないことや、水に濡れた

ときも乾かしてから出すこ

とで効果があります。

【水切りのメリット】

① 悪臭や腐敗防止に役立つ。

② 臭いがなくなることで、猫

やガラスによる、ごみの散

乱を防ぐ。

③ ごみの重量を軽くする。

④ ごみ処理場の焼却効率やごみ

収集車の運搬効率が向上し、

二酸化炭素が削減される。

岡本生活環境課

Tel 23・7301

支総務課(内線1338)

災害廃棄物 処理計画を策定

▼平成23年3月東日本大震災

では、市においても倒壊し

たブロック塀や落下した瓦

等の災害廃棄物が発生し、

その処理を行いました。

このような災害が発生する

災害廃棄物は、様々な廃棄

物が混合した状態で多量に

発生し、長期間に渡って放

置すると火災や感染症等の

二次被害の発生要因となる

ことから、生活環境の保全

及び公衆衛生上の支障の防

止等を目的に円滑かつ迅速

に適正処理しなければなり

ません。

以上のことから、復旧・復

興の妨げとなる災害廃棄物

を円滑かつ迅速に適正処理

することを目的として「石

岡市災害廃棄物処理計画

が策定されました。

※本計画について

は市ホームページ

で公開中。

岡本生活環境課

Tel 23・7301



一般廃棄物処理 基本計画を改訂

▼令和3年4月から新たな広

域ごみ処理施設が稼働され

ることと、前計画の策定から

概ね5年が経過したこと

に伴い、市のごみ処理と生活

排水処理に係る計画である

「石岡市一般廃棄物処理基本

計画」が改訂されました。

本計画は、石岡市廃棄物減

量等推進審議会が市長から

の諮問を受け、市における

ごみ処理等について4回に

渡り審議を行い、改訂され

たものです。

※本計画および審議会の

会議録は、市

ホームページ

で公開中。

岡本生活環境課

Tel 23・7301



広告掲載欄